

平成 22 年 4 月 1 日から 「総合振興局」・「振興局」がスタートします

全道 14 支庁は、北海道のこれからの地域づくりを担う総合出先機関として新たな第一歩を踏み出します。

今後も市町村と連携協力し、地域の課題に対応するとともに、より広域的な観点に立った効果的な地域振興、産業振興に取り組みます。

①名称が変わります（所在地は変わりません）

現在の名称	新しい名称	現在の名称	新しい名称
空知支庁	空知総合振興局	上川支庁	上川総合振興局
石狩支庁	石狩振興局	留萌支庁	留萌振興局
後志支庁	後志総合振興局	宗谷支庁	宗谷総合振興局
胆振支庁	胆振総合振興局	網走支庁	オホーツク総合振興局
日高支庁	日高振興局	十勝支庁	十勝総合振興局
渡島支庁	渡島総合振興局	釧路支庁	釧路総合振興局
檜山支庁	檜山振興局	根室支庁	根室振興局

胆振総合振興局所在地
〒051-8558
室蘭市海岸町1丁目4番1号
むろらん広域センタービル
☎0143-24-9900（総合案内）



広域事務について

次の表の左欄に掲げる総合振興局は、右欄に掲げる振興局の所管区域にかかる事務を所掌することができます。

空知総合振興局	石狩振興局
胆振総合振興局	日高振興局
渡島総合振興局	檜山振興局
上川総合振興局	留萌振興局
釧路総合振興局	根室振興局

※広域事務の具体的な内容については、市町村の意見を伺いながら別に定めていきます。

② 2 町を所管する機関が変わります

- 幌延町は、宗谷総合振興局の所管となります。（現在は留萌支庁の所管）
- 幌加内町は、上川総合振興局の所管となります。（現在は空知支庁の所管）

支庁制度改革の取組について、詳しくは道のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cks/shichou/shichoutop.htm>

問合せ 道庁総合政策部地域主権局 ☎ 011 - 204 - 5159

胆振支庁から胆振総合振興局へ名称が変更となることに伴い、気象庁では地震関連の情報を発表する際に用いている地域名称を、下記のとおり変更して発表することとなりました。

<変更前>

<変更後>

胆振支庁中東部 → 胆振地方中東部

（※ 3 月 31 日（水）13 時より変更）

問合せ 札幌管区気象台総務部業務課 ☎ 011 - 611 - 6134